



日南海岸



飫肥城

地域のみなさまと共に

DISCLOSURE 2019



道の駅なんごう



収穫前のマンゴー



都井岬 野生馬

COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
このたび、当組合の現況（平成30年度第37期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健二



概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所…南郷町大字湯上87の2。
地 区…南郷町及び市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始
- 平成27年12月 優先出資発行
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任
- 平成30年7月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。



事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

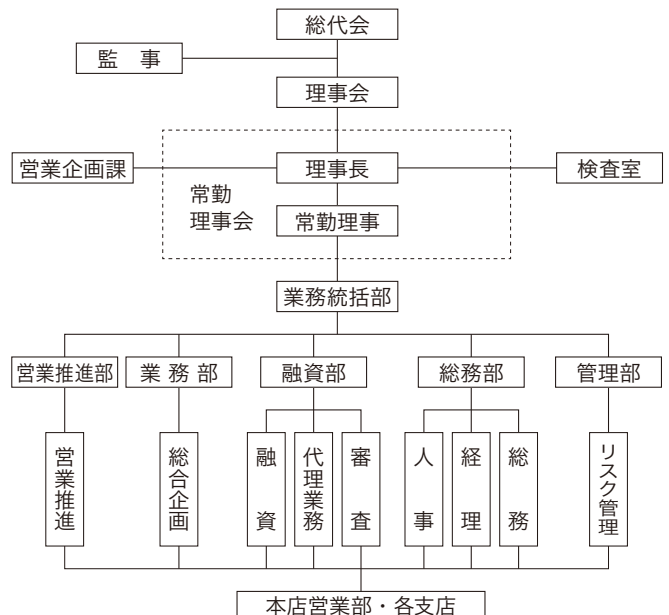
■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和元年6月30日現在）

理事長／松本健二	理事／吉田美代子 ^(※)
常勤理事／山下幸男	理事／本木下良治 ^(※)
常勤理事／内村芳成	監事／黒木新一
常勤理事／平原幸一	監事／中村省吾
常勤理事／幡谷智之	員外監事／川崎守
理事／清水満雄 ^(※)	

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

（単位：人）

区分	平成29年度末	平成30年度末
個人	4,595	4,660
法人	209	214
合計	4,804	4,874

平成30年度 経営環境・事業概況

当組合の地域管内における金融経済環境は、雇用情勢は緩やかに改善の兆しが見えていますが、投資関連等各企業の景況感は横ばい又は下降に転じている状況であります。金融面につきましては、長期金利の低下が継続する中、これまで経験したことのない市場が継続しており、今後、どのような経済効果があるのか不透明の状況となっております。

このような中、当組合といたしましては、地域経済が疲弊する中で共に共存していかなくてはならず、さらに目利き能力を向上していき、お客様のニーズに応えるとともに、経営改善・体質強化の支援等の取組みなどコンサルティング機能の一層の発揮に取組むこととしております。

さて、平成30年度の当組合の業績につきましては、地域管内における人口の減少に伴う事業者の減少や、個人消費の衰退等厳しい経済環境の中、預積金については対前年比で平残ベース、残高ベースともにプラスとなり、貸出金についても、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業を中心とした設備投資が進んでおり、これらを中心に当組合の取引先等においても比較的大型の資金需要が発生したことにより対前年比で平残ベース、残高ベースともプラスとなっております。

しかしながら、当組合の営業エリアである地域の経済環境は未だ非常に厳しい状況にあり、金融機関に対する円滑な資金供給や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加してきております。こうした中、将来に亘って地域の中小規模事業

者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献するためには、より一層の財務基盤の強化を図ることが必要との認識の下、平成30年7月に営業エリアを、これまで日南市、串間市のみであったものを、宮崎県内一円とし、お客様のさらなるニーズに応えることが可能となり、すでに、宮崎市、都城市などのお客様も増加しております。また、一方では、今般の日銀によるマイナス金利政策等により金利の低下が顕著であり、貸出金利息など資金運用収益を含めた業務収益については厳しい状況が続いております。この現状を踏まえ、経営計画を原点回帰とし、本来、本業であるお客様への融資に基づく貸出金利息を収益原資とし、現在、中長期計画として10億円の融資増強を計画し、様々な取り組みを実施しておりますが、残念ながら平成30年度決算では当期純利益が▲23百万円となってしまいました。不良債権処理により不良債権比率は1%まで低下し、また、自己資本比率も6.57%と依然として国内基準4%を上回っております。当組合では、今般の低金利を逆に生かしながら、これまで以上にの中小規模事業者や個人の皆様に積極的な金融支援を行うこととしており、今後においても、信用組合の業務は地域に根ざし、地域の活性化、発展に寄与することが肝要であり、これからも地元の金融機関として地域の皆様と一緒に取組んでいく所存であり、同時に当組合自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,874名（31年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成31年3月31日現在の組合員総数は4,874人）。

■総代会の決議事項等の議事概要

第38期通常総代会が、令和元年6月21日（金）午後4時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席93名（うち、委任状出席10名）のもと、全議案が可決・承認されました。



●報告事項

第37期事業報告の件
宮崎県南部信用組合の店舗運用に関する件

●決議事項

第1号議案 第37期計算書類承認の件
第2号議案 第37期損失処理案承認の件
第3号議案 第38期事業計画及び収支予算案承認の件
第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
第5号議案 定款の一部変更の件
第6号議案 総代選挙規程の一部改定の件
第7号議案 理事の選任の件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

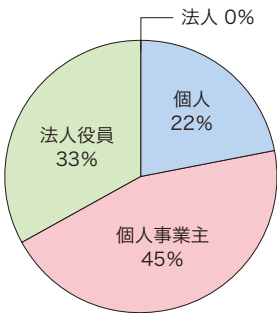
（令和元年6月30日現在）

選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略、順不同)									
本店	52名	阿部 洋二③ 安藤 勝弥◆ 岩瀬 ひとみ② 池田 義次⑥ 神前 信正⑥ 斉藤 育④ 福井 清水⑤	岩下かよ子② 河野 賢二④ 河野 憲二③ 門川 重喜◆ 桑山 弘昭④ 谷端 恒生④ 森本 克久⑥	河野 和文③ 鈴木 安士④ 高橋 三二④ 川野 好幸③ 田中 恵山② 平木 俊一⑤ 山下 秀則⑧	阪元 忠徹⑤ 永倉 勲② 野崎 公洋⑨ 竹本 政憲③ 濱川 修一④ 松田謙一郎⑥	時任 俊一⑥ 福山 良平④ 藤浦 弘④ 橋本さい子⑤ 松浦 重文② 山倉 定雄④	福井 忠敏③ 安竹 博⑤ 山内 良子② 山口 直嗣⑦ 渡辺 浩希④ 市元 由孝⑥	矢越 祥一⑥ 吉倉 隆一④ 東 修① 米倉 廣敏⑥ 市元 和敏◆ 坂元 謙一⑥	山下 清春⑤ 山口 正信① 舟井 明① 伊知地康男◆ 川崎 勝宜◆ 塚本 又義⑤		
申間支店	33名	荒川 政文③ 富山真理子③ 西谷 辰盛◆ 谷口 共一◆	加藤 裕久⑦ 松本 英敏◆ 柳田 憲治⑥ 豊饒 彰彦③	代口 修⑦ 石上 昭夫⑤ 江藤穂奈美③ 海江田 暁③	土居 亨③ 喜多 祥一② 黒木 茂樹◆ 世良田義人⑦	松下 富男⑥ 立本 岩実◆ 田中 安孝◆ 津路 博樹◆	有嶋由紀夫② 森 健一郎③ 吉田 巧③ 本田 正平⑦	川田 好弘◆ 金川 正美⑦ 江藤 亮一④	橘 保臣◆ 立本 昌富◆ 川崎 勉①		
日南支店	25名	池田 徳浩⑥ 坂本嘉平次⑤ 寺坂 早枝②	中津 良光④ 星野 隆幸⑦ 築瀬 太②	河野 典康① 長友 則士① 河野東一郎⑦	石元 厚⑥ 鬼下 二男⑥ 井上 勝吉①	入中 英雄① 谷脇 逸郎⑧ 山下 貴司①	深水 洋史⑦ 村田 實生⑥ 木下 匡巨◆	坂元まゆみ① 武藤 卓史① 中津憲太郎②	安藤 章吾① 金丸 正一③ 由地 正男⑥		
		合計		総代定数	110名	総代数	105名				

① 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。
② 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

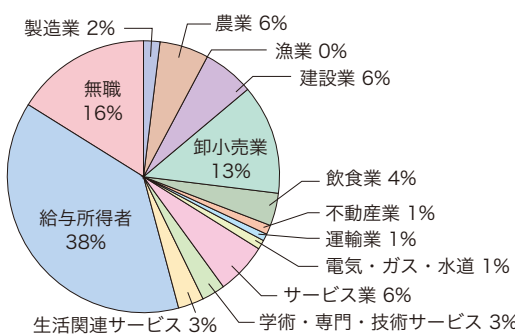
■総代の属性別構成比

●職業別



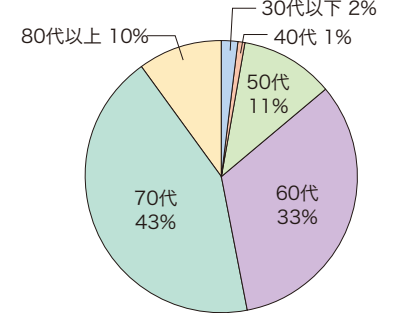
●業種別

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別

（令和元年6月30日現在）



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和元年6月21日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。



- ◎後継者へのアドバイスをお願いしたい。
- ◎地区懇談会は地域情報の収集や組合情報の発信できる場であるので開催をお願いしたい。
- ◎本店・申間支店の隔日営業は利用しにくいのではないのでしょうか。

●利用者満足度アンケート

- ◎いつも大変丁寧に接して下さいありがとうございます。(10件)
- ◎従業員が親しみやすく、これからも長く利用したいと思えます。(同3件)
- ◎身の丈にあった信用組合を目指して欲しい。
- ◎親しみやすい店舗を目指して欲しい。
- ◎休日のATM手数料を無料にして欲しい。
- ◎昼休みに営業していないのは困るかなと思う。
- ◎週1回でも17時まで窓口営業して欲しい。

●苦情・要望等

- ◎平成30年度は苦情・要望等については申出がありませんでした。

■組合員・総代からの主な意見・要望

●総代からの意見・要望

- ◎積極的な施策をされている理事長に敬意を表したい。
- ◎総代会については、職員も明るく、良い雰囲気でした。
- ◎理事の若返りが必要ではないでしょうか。